【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	大阪油化工業株式会社
【英訳名】	OSAKA YUKA INDUSTRY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 堀田　哲平
【本店の所在の場所】	大阪府枚方市春日西町二丁目27番33号
【電話番号】	072-861-5322（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員業務部長 CFO 山本　泰弘
【最寄りの連絡場所】	大阪府枚方市新町一丁目12番１号　関医アネックス第２ビル７階
【電話番号】	072-861-5322（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員業務部長 CFO 山本　泰弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

個別決算における営業外収益（貸倒引当金戻入額）の計上

（１）当該事象の発生年月日

2026年11月13日（取締役会決議日）

（２）当該事象の内容

連結子会社であった株式会社カイコー（現ユカエンジニアリング株式会社）への当社からの貸付金について、2024年９月期の個別決算において貸倒引当金を計上しておりましたが、2026年９月期第４四半期会計期間（2026年７月１日～2026年９月30日）に返済が完了したことを受け、監査法人との協議を踏まえ、子会社の当期の業績及び今後の業績動向等を検討した結果、2026年９月期決算において、貸倒引当金戻入額を個別業績における営業外収益として計上するものです。

（３）当該事象の損益に与える影響

当該事象により、2026年９月期の個別決算におきまして、貸倒引当金戻入額80百万円を営業外収益として計上いたします。

なお、当該子会社からの貸倒引当金戻入額は、当社の個別財務諸表のみに計上されるものであり、連結決算においては消去されるため連結業績への影響はありません。